

計画案に対する市町村からの意見及びその対応（案）

頁	意見等	対応（案）
1 45	「処理しなければならないごみの一人一日当たりの量」について、前回の素案のように説明を記載したほうがわかりやすいと思われます。	ご指摘を踏まえ、説明を追加します。
2 45	「排出量に対する再生利用量の割合」という表現は、これ以前の一般廃棄物の部分（p11等）で用いられていない。 よって、目次や第2章において一廃・産廃部分で共通して用いられている「再生利用率」に変更されてはどうか。	産業廃棄物については「排出量」とは別に「発生量」（＝「排出量」＋「有償物量」）の区分があり、これを明確にするため「排出量に対する再生利用量の割合」としています。 「排出量に対する再生利用量の割合」は「再生利用率」と同義で用いており、ご指摘の箇所については、「排出量に対する再生利用量の割合（再生利用率）」と表記します。
3 47	注釈中、「可燃ごみの削減を図るものとし、再生利用量は変わらないものとした。」とあるが、可燃ごみの削減は、スラグ、チップ等の再生利用量の減少に必然的につながると思われる。 34ページや37ページに再生利用量が減少傾向にある旨の記述があるため、前後の文章と整合を取った文章にしたほうがよいと思われます。	処理しなければならないごみの一人一日当たりの量の目標720gを目指す上で、可燃ごみの削減を図ることとしていますが、その際に、連動して再生利用量の減少を見込むのではなく、家庭において、可燃ごみの中に資源ごみが混じっていないかのチェックを徹底するなど、さらなる分別を進めることや、市町村において、焼却灰、スラグ、剪定枝等の有効利用の取組を進めることなどにより、再生利用量を維持したいと考えています。
4 54	「2 具体的施策」の「(1) 県民の3Rの促進③「有料化」を「無料配布の中止（有料化）」に修正されてはどうか。	「レジ袋の有料化」は、3Rの促進を図るためのひとつの用語（フレーズ）として使用されていると認識しているため、このままの記述としたいと考えています。
5 55	「(3) 市町村の取組の促進②「技術的支援等」は、何を考えているか。	市町村の取組に対し、参考となる資料の提供や事例の紹介、助言等です。
6 61	「⑩「国、県警など」と表記されているが④の「県警察本部」と統一されたらどうか。	表記を「県警察本部」に統一します。
7 63	「公共関与の広域最終処分場」の表において、(財)豊田加茂環境整備公社の施設容量が、「149万 ³ 」となっていますが、許可容量は「199万 ³ 」であるため、廃棄物のみの容量であることを明記してください。	施設全体の埋立容量（許可容量）と覆土を除いた廃棄物容量を併記することとします。
8 67	(1) 県民の段落で、「出たごみはできるだけ再使用する（リユース）」とあるが、再使用するものとして“ごみ”は適当ではないと思われます。2ページの表現に合わせ、“ごみ”を“使い終わったもの”に変更されてはどうか。	ご指摘を踏まえ、修正します。
9 67	県民の主な具体的行動として、“ばら売り”とあるが、商品によっては、個別包装等でばら売りされることにより、廃棄物が増えることが考えられます。より具体的に“はかり売り”に変更されてはどうか。	ご指摘を踏まえ、修正します。